

利用料金表(区内)

区分 施設名		午前		午後		夜間1		夜間2		全日1		全日2	
		9時から12時まで		13時から17時まで		18時から21時まで		18時から22時まで		9時から21時まで		9時から22時まで	
		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収	
馬道区民館	第1集会室	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有
	第1集会室	1,800円	7,200円	2,400円	9,600円	2,500円	10,000円	3,300円	13,200円	6,700円	26,800円	7,500円	30,000円
	第2集会室	1,800円	7,200円	2,400円	9,600円	2,500円	10,000円	3,300円	13,200円	6,700円	26,800円	7,500円	30,000円

(※) 入場料等の徴収「有」とは…徴収する入場料が、原則1,000円以下の場合は、規定の額を超えて入場料を徴収する場合は、施設の利用はできません。
なお、入場料を徴収する場合は、申込み時に収支計画書(任意様式)の提出が必要です。

*多目的ホールなどでは、付帯設備としてピアノ、通信カラオケ、ビデオプロジェクターなどを有料でお貸ししています。
詳しくは、各区民館までお問い合わせください。